

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 21 日

枚方市長 殿



提出者

住 所 愛知県半田市中村町二丁目6番地

氏 名 株式会社 Mizkan
代表取締役 石垣 浩司

電話番号 0569-21-3331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 Mizkan 大阪工場
事業場の所在地	大阪府枚方市春日北町五丁目1番1号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食品製造業
②事業の規模	製品出荷額：7,278百万円
③従業員数	167人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1を参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙2を参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥他合計
	排出量	8,172 t
	(これまでに実施した取組)	
1) 動植物性残渣は、有価売却分の一部が産業廃棄物処理となったため増加。 2) 排水処理水槽の修繕工事等により有機汚泥が増加。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥他合計
	排出量	9,375 t
	(今後実施する予定の取組)	
1) 有機性汚泥は、排水処理（2相担体式）を、担体処理を優先させて状態を保持することで、汚泥発生を抑制します。 2) 動植物性残渣については、有価売却の継続と、有価売却先の新規開拓を引き続き取り組みます。		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、金属くずは分別化回収後に資源ゴミとして有価売却	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 基本的には前年度取り組みを継続	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用を行う予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,373 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8,475 t	t
(今後実施する予定の取組) 排水処理（2相担体式）管理の安定化に努め、汚泥発生量を抑えます。 オーダーメイド微生物製剤の検討を進め、汚泥発生量の削減をする。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	2,889 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,538 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,759 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	61 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 1) 産業廃棄物の処分を委託する場合は肥料化・飼料化を優先し、焼却は最終手段とする。 2) 委託先は優良認定企業を優先して選択します。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥他	
	全処理委託量	3,112 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,742 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,980 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	77 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>本年、生産量の増加を計画しており前年実績と比較すると目標数値が増加となりますが、前年取り組みを継続し、特に有価売却に戻し削減出来る様に取り組みます。</p>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【産業廃棄物発生及び処理フロー】

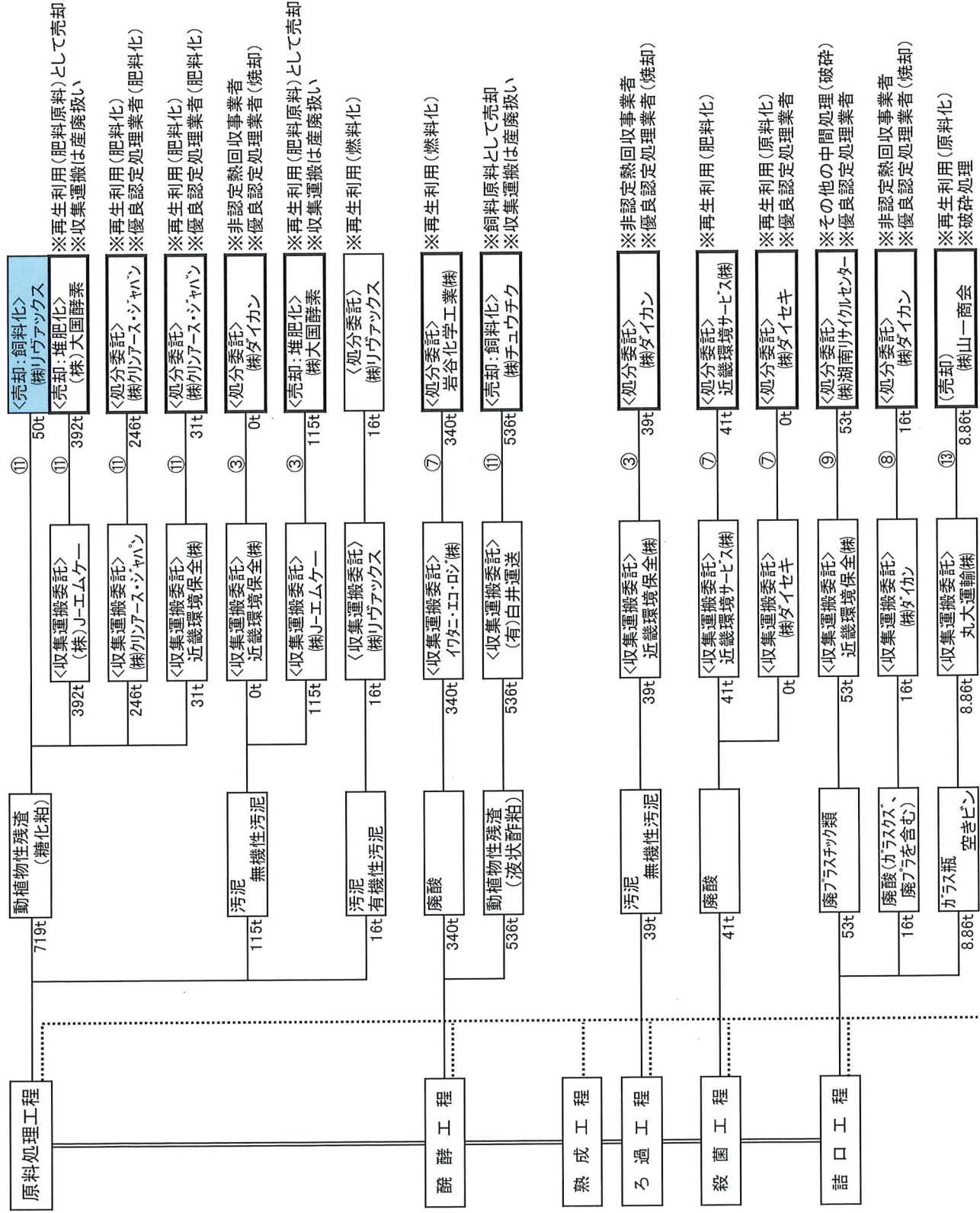
㈱Mizkan 大阪工場

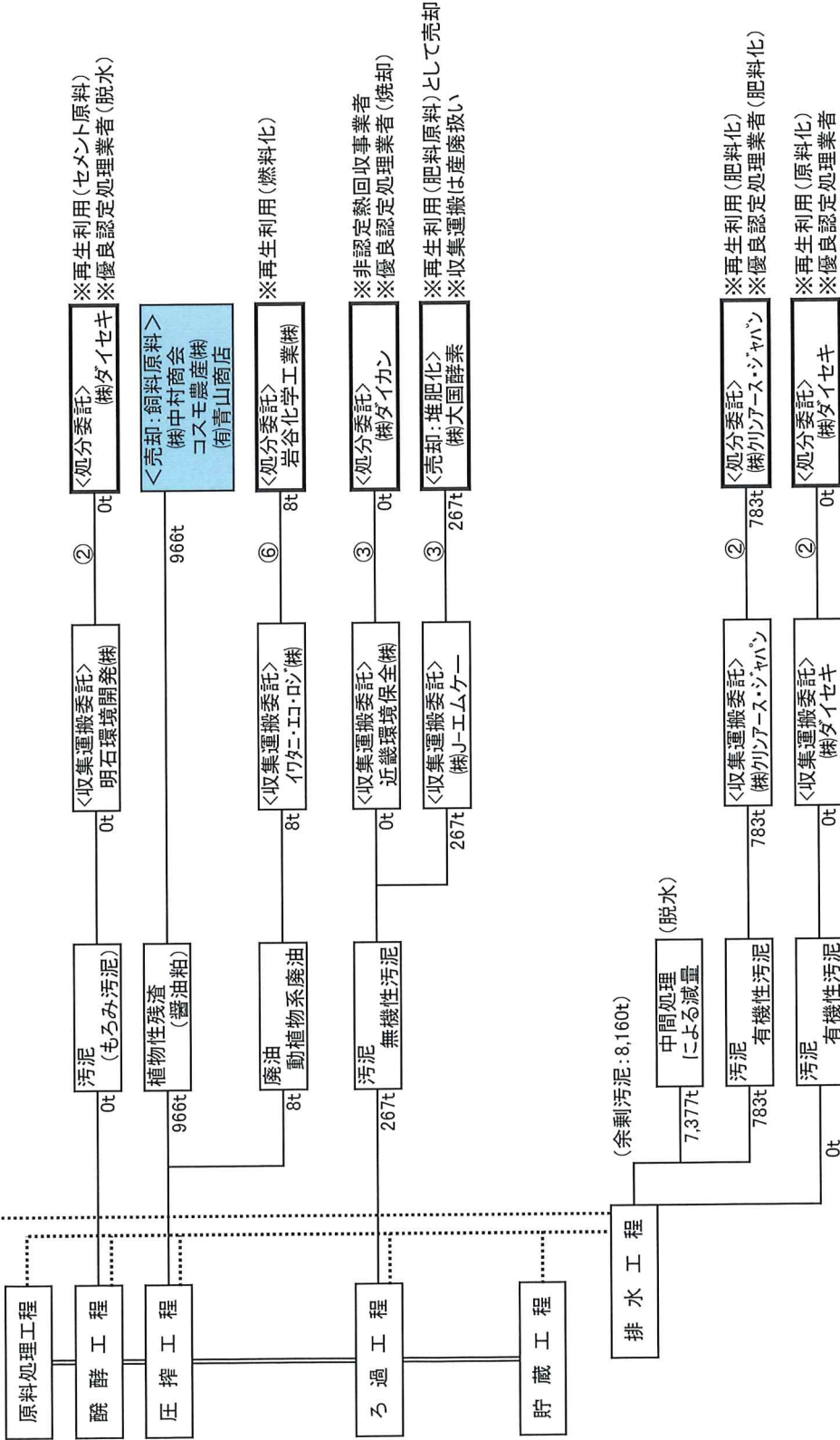
1/3枚

※No.は集計シートの種類番号
※数字は2023年度実績(t)
:産廃ではないので報告不要

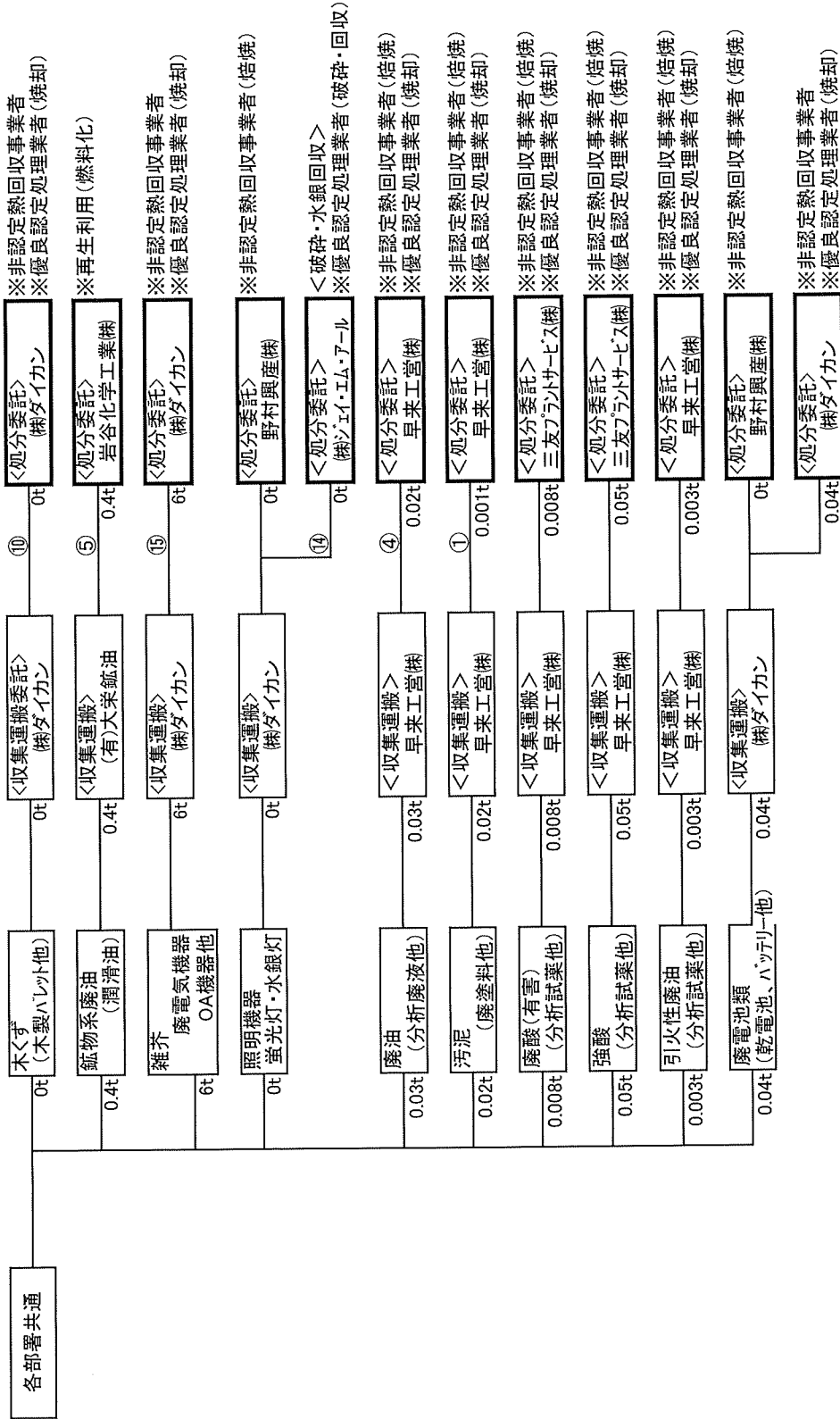
《産業廃棄物処分方法》

《製造フロー:1》





《製造フロア：3》



別紙2 【管理体制図】

(株)Mizkan 大阪工場

